

静岡県告示第615号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成28年5月20日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年5月20日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	波勝崎線	賀茂郡南伊豆町伊浜字松下 2627番の4から	前	9.4~18.2	180.8
		賀茂郡南伊豆町伊浜字大久保 2565番の4まで	後	13.5~42.0	180.8

=====

静岡県告示第616号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成28年5月20日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年5月20日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東西伊豆線	伊豆市湯ヶ島字湯之上 2656番の1地内	前	7.5~21.0	51.5
			後	9.9~34.0	51.5